

# 四 半 期 報 告 書

(第77期 自 平成28年 4 月 1 日  
第 1 四半期) 至 平成28年 6 月30日

**ユタカフーズ株式会社**

(E00465)

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部【企業情報】 .....	2
第1【企業の概況】 .....	2
1【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2【事業の内容】 .....	2
第2【事業の状況】 .....	3
1【事業等のリスク】 .....	3
2【経営上の重要な契約等】 .....	3
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3【提出会社の状況】 .....	4
1【株式等の状況】 .....	4
2【役員の状況】 .....	5
第4【経理の状況】 .....	6
1【四半期財務諸表】 .....	7
2【その他】 .....	12
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	13

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 ユタカフーズ株式会社

【英訳名】 YUTAKA FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋 本 淳

【本店の所在の場所】 愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の1

【電話番号】 武豊(0569)72-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 牧 清 忠

【最寄りの連絡場所】 愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の1

【電話番号】 武豊(0569)72-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 牧 清 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期累計期間	第77期 第1四半期累計期間	第76期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	5,189	5,044	21,050
経常利益 (百万円)	365	318	1,420
四半期(当期)純利益 (百万円)	246	235	942
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,160	1,160	1,160
発行済株式総数 (株)	8,832,311	8,832,311	8,832,311
純資産額 (百万円)	17,130	17,517	17,463
総資産額 (百万円)	19,814	19,962	20,455
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	35.40	33.89	135.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	40.00
自己資本比率 (%)	86.5	87.8	85.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が緩やかに続きましたが、円高の進行や新興国経済の減速懸念、さらに、欧州におけるブレグジット問題が今後の世界経済に与える影響への不安心理の増大など、依然として先行きは不透明な状況となっております。

食品業界におきましては、食の安心・安全に対する関心が一層高まるとともに、原材料価格の上昇が依然続く状況にあり厳しい経営環境が継続しております。

このような状況の中で、当第1四半期累計期間の売上高は5,044百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益は274百万円（前年同期比16.0%減）、経常利益は318百万円（前年同期比12.7%減）、四半期純利益は235百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

セグメント別では、液体調味食品部門は、業務用調味液の売上が増加し、売上高は946百万円（前年同期比3.8%増）と伸びましたが、セグメント利益は94百万円（前年同期比16.7%減）となりました。

粉粒体食品部門は、顆粒製品の受託が伸び悩み、売上高は1,135百万円（前年同期比5.6%減）、セグメント利益は19百万円（前年同期比59.1%減）となりました。

チルド食品部門は、ゆで麺のアイテムが低調に推移し、売上高は831百万円（前年同期比7.8%減）、セグメント利益は経費節減に努め86百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

即席麺部門は、全体的に低調に推移し、売上高は1,677百万円（前年同期比1.6%減）、セグメント利益は65百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

その他は、水産物の取扱量が若干減少し、売上高は452百万円（前年同期比3.3%減）、セグメント利益は7百万円（前年同期比26.2%減）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、60百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,832,311	8,832,311	東京証券取引所 市場第二部 名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株でありま す。
計	8,832,311	8,832,311	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日	—	8,832	—	1,160	—	1,160

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成28年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,883,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式6,938,800	69,388	—
単元未満株式	普通株式 10,011	—	—
発行済株式総数	8,832,311	—	—
総株主の議決権	—	69,388	—

② 【自己株式等】

(平成28年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユタカフーズ株式会社	愛知県知多郡武豊町 字川脇34番地の1	1,883,500	—	1,883,500	21.32
計	—	1,883,500	—	1,883,500	21.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	0.8%
利益基準	2.5%
利益剰余金基準	0.3%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。



1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,925	5,788
売掛金	2,050	1,751
商品及び製品	389	477
仕掛品	25	22
原材料及び貯蔵品	232	222
関係会社短期貸付金	3,500	5,500
その他	129	90
貸倒引当金	△5	△7
流動資産合計	14,247	13,845
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,866	1,838
機械及び装置（純額）	1,272	1,239
その他（純額）	1,107	1,105
有形固定資産合計	4,246	4,182
無形固定資産	44	40
投資その他の資産	1,917	1,893
固定資産合計	6,208	6,116
資産合計	20,455	19,962
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,394	1,179
未払法人税等	331	66
賞与引当金	179	68
役員賞与引当金	17	6
その他	462	488
流動負債合計	2,383	1,808
固定負債		
退職給付引当金	547	574
役員退職慰労引当金	60	62
固定負債合計	608	636
負債合計	2,992	2,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,160	1,160
資本剰余金	1,160	1,160
利益剰余金	18,213	18,310
自己株式	△3,456	△3,456
株主資本合計	17,078	17,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	384	341
評価・換算差額等合計	384	341
純資産合計	17,463	17,517
負債純資産合計	20,455	19,962

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	5,189	5,044
売上原価	4,609	4,504
売上総利益	580	539
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	73	74
賞与引当金繰入額	9	8
役員賞与引当金繰入額	4	6
退職給付費用	6	8
役員退職慰労引当金繰入額	2	1
貸倒引当金繰入額	0	1
その他	157	164
販売費及び一般管理費合計	254	265
営業利益	326	274
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	27	31
雑収入	8	10
営業外収益合計	40	46
営業外費用		
賃貸費用	1	1
雑支出	0	0
営業外費用合計	1	1
経常利益	365	318
特別損失		
固定資産除売却損	0	2
特別損失合計	0	2
税引前四半期純利益	365	316
法人税、住民税及び事業税	86	57
法人税等調整額	32	24
法人税等合計	119	81
四半期純利益	246	235

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間  
(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ0百万円増加しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期累計期間  
(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	128百万円	134百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	138	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	138	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	液体調味食品	粉粒体食品	チルド食品	即席麺	計		
売上高							
外部顧客への売上高	912	1,202	902	1,704	4,722	467	5,189
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	912	1,202	902	1,704	4,722	467	5,189
セグメント利益	113	48	80	73	316	10	326

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品(冷凍魚ほか)であります。  
2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	液体調味食品	粉粒体食品	チルド食品	即席麺	計		
売上高							
外部顧客への売上高	946	1,135	831	1,677	4,591	452	5,044
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	946	1,135	831	1,677	4,591	452	5,044
セグメント利益	94	19	86	65	266	7	274

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品(冷凍魚ほか)であります。  
2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	35円40銭	33円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	246	235
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	246	235
普通株式の期中平均株式数(株)	6,948,994	6,948,794

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

ユタカフーズ株式会社  
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 恵 美 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 魚 住 康 洋 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユタカフーズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第77期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユタカフーズ株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成28年8月12日

**【会社名】** ユタカフーズ株式会社

**【英訳名】** YUTAKA FOODS CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 橋 本 淳

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の1

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長橋本淳は、当社の第77期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。